

平成 21 年 6 月 24 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2007 ～ 2008

課題番号：19830121

研究課題名（和文） 師範学校における専門学校程度昇格過程に関する実証的研究

研究課題名（英文） Empirical study of formation processes of government-run normal school in the age before the World War II

研究代表者

小田 義隆 (ODA YOSHITAKA)

中九州短期大学・幼児保育学科・講師

研究者番号：50455094

研究成果の概要：本研究は、戦前中等教育レベルの小学校教員養成機関であった師範学校が1943年に、官立の専門学校程度（高等教育レベル）に昇格した際の具体的なプロセスの解明を目的とした研究である。その目的に向け、国立公文書館で発見した、専門学校程度昇格の過程で教員採用の手続きに使われた人事資料を収集しデータベース化した。そして、それを分析し、昇格過程の教員人事に関する一定の基準を解明することができた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
19年度	1,310,000	0	1,310,000
20年度	1,090,000	327,000	1,417,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,400,000	327,000	2,727,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育制度 教師教育 師範学校 専門学校程度昇格過程 教員人事 教員養成史

1. 研究開始当初の背景

1943年の師範教育令改正により、師範学校は戦前最大の大変革を遂げた。その大きな転換点は、次の2点である。

- ①道府県立から官立に移管し、国家が直接的に教員を養成する制度に転換したこと。

- ②入学資格を中等学校修了としたことで専門学校程度の学校に昇格したこと。

この師範学校の大変革は、戦前の師範学校改革の到達点として位置づけられている。しかし、戦時下の非常事態における改革であつたこと。

たため、教育の根本的な崩壊に当面せざるを得ず、正規の実態をなさない改革であったと評価された。その根拠として、戦後教育改革を経て「大学における教員養成」が始まったが、師範学校を前身にもつ教員養成系大学・学部は、他の大学・学部から「三段跳びの成り上がり者」というような低い評価を受けた等の事実が挙げられる。また、発足時には師範学校教授が助手に格下げされる等、人事の面で大きな不利益を被ることもあった。

このように師範学校の専門学校程度昇格は、専門学校としての実質が伴わない改革であり研究対象として価値の低いものと評価され現在に至っている。しかし、教員養成の戦前・戦後を連続的に捉えた場合、実質は伴わなかった制度であると仮定しても、高等教育における教員養成は制度設計上、戦前から始まっていたという事実があり、その観点からの教員養成制度の分析は管見のところ、全くなされていない。

師範学校の専門学校程度昇格に関する先行研究は、上述の理由から極めて少ないが、その中でも代表的なものは以下の4点である。①国立教育研究所編『日本近代教育百年史 5』教育研究振興会、1974年。②中内敏夫、川合章編『日本の教師 6 教員養成の歴史と構造』明治図書、1974年。③横畑知己「1943年『師範教育令』に関する一考察」『教育学研究』第54巻 第3号 1987年9月。④清水康幸『教育審議会の研究 師範学校改革』野間教育研究所、2000年。

いずれも、師範学校専門学校程度昇格までの議論の詳細な分析は非常に詳しく、昭和戦前期の教員養成研究として逸することの出来ない業績である。

しかし、上記の先行研究は、師範学校の専門学校程度昇格過程の実証的な究明という観点で分析した場合、以下の3点の問題点を

有する。

2. 研究の目的

本研究では先行研究の持つ以下の3点の問題点を歴史的・実証的に解決することを目的としている。

第一に、上記の先行研究では、師範学校昇格過程に関し、全国レベルでの制度設計の大枠が紹介されている程度で、昇格に関する基準・時期・審査機関などの実態が全く明らかにされていなかった。これは、国立公文書館所蔵資料の発見に至っていなかったため、『教育週報』などの教育ジャーナリズムや、師範学校を前身にもつ大学・学部の学校史などの第二次資料に依拠せざるを得ないなどの資料的な限界に起因していた。この問題点は、国立公文書館で発見した全国的な人事資料を通して、実証的に解決する。

第二に、先行研究では、各道府県の各師範学校がどのように昇格したのかの事例的な究明に至っていない。政府で決定した改革案が各道府県レベルで実施される際に、どのように実現されていったかのプロセスが明らかにされていない。この問題の解決は、各道府県における師範学校の事例研究など、全国的な調査をおこなうことで解明する。

その先鞭として、申請者は2006年度日本教師教育学会大会にて、兵庫師範学校の専門学校程度昇格に関する教員人事の具体的なプロセスを明らかにした。しかし、県立師範学校の教諭が、昇格後の新制師範学校教員に任命される際の普遍的な教員人事基準を明確にするには至らなかった。

第三に、先行研究では、専門学校程度昇格に関する論争史的分析がなされ、新制師範学校に求められた制度的理念は明らかにされているといえる。しかし、新制師範学校がその理念をそのまま忠実に実現して発足でき

たかは明らかにされていない。この問題の究明には、中等教育レベルから高等教育レベルの学校へ昇格する過程で、師範学校の教員の資質として何が問われ、採用時にどのような基準が定められたのかを実証する必要がある。

以上の3点を究明することが本研究の目的である。そして、その過程で明らかになった①師範学校専門学校程度昇格に関する未発見の第一次資料による実証的な考察、②全国的な、師範学校の専門学校程度昇格に関する事例的分析、③師範学校教員が高等教育機関教員に任命される基準は、教員養成制度研究に対して新たな知見を与えるものであると考える。

3. 研究の方法

平成19年度および平成20年の2年間を通し、以下の方法で研究を進めた。

師範学校の専門学校程度昇格にともなう教員人事の具体的なプロセスや、人事の基準を究明するため、国立公文書館において専門学校程度昇格に関する資料収集を実施し、収集した資料の整理と分析を行った。

(1) 国立公文書館において資料収集の実施と整理

国立公文書館が所蔵する、師範学校の専門学校程度昇格にともなう教員人事に関する資料である「高等官進退」、「判任官進退」、「教員採用」「任用内協議」「公文雑纂 判任官俸給制限外支給」を収集した。

1943年に、専門学校程度の学校に昇格した師範学校は56校あり、国立公文書館で複写した場合、キングファイル17冊分の膨大な紙が必要となることが予想されたため、資料をすべてマイクロフィッシュ化し、マイクロフィルムリーダーを購入し、本務校で整理で

きる体制を構築した。

(2) 国立公文書館において収集した資料の分析

上記の資料の中には1994名分の教員の履歴書が含まれており、これを分析することにより、全国の各師範学校に採用された教員一人ひとりの履歴とともに、採用時期・審査機関・従前の職位・昇格後の職位などを網羅したデータベースを作成した。総数1994名に及ぶ膨大な教員の履歴書を収集・整理した結果、1943年の師範学校の教員人事の流れを掴むことが出来た。そして、以下の観点に焦点を当てて分析した。

- ①教員人事がいつから展開され、どのような機関の審査を経て任用に至ったか、など、具体的なプロセスの詳細。
- ②県立師範学校の教諭が、官立師範学校の職階に任命される基準。

4. 研究成果

2年間の研究の結果、以下の2点の成果を得ることが出来た。

(1) 師範学校専門学校程度昇格に関し、1994名の採用時の教員履歴書を含む膨大な第一次資料を発見し、それをデータベース化することができた。資料1は、その一部であり、兵庫師範学校のものである。

各県ごとに収集できた教員の数にバラツキがあるため、国立公文書館に戻ってきていない資料もまだ多くあると推測される。今後とも資料の収集を行いデータベースの完成に努めたい。

主に、①教員名、②師範学校名、③官立師範学校での職名、④官立師範学校に採用されるまでの前職名、⑤担当教科名、⑥出身学校名、⑦中等教員としての初任校名及び職階、

⑧初任年、⑨官立師範学校での官等俸給、⑩前官等および俸給、⑪取得免許、⑫叙勲の有無、⑬生年月日、⑭備考として略歴等を項目としてデータベース化した。

(2) 全国的な、師範学校の専門学校程度昇格に関する事例研究を開始することが出来た。

次に挙げる一例は、兵庫師範学校のデータベースから必要な項目を抽出して分析したものである。教授 10 名、助教授 24 名、教諭 15 名、訓導 2 名の履歴書データベースを分析した。その結果、県立師範学校教諭が官立師範学校の教授、助教授、教諭に任命されるとききの基準の一端が究明出来たと考える。

1943 年 3 月の時点で、任命者のほぼ全員が中等学校の教諭であったが、1943 年 4 月以降それぞれ、師範学校本科を担当する教授、助教授、師範学校予科を担当する教諭にそれぞれ任命されている。3 つの職階を決定する決定的な基準は、中等教員としての勤務年数（年齢）と学歴であることが明らかになった。

まず、教授採用の基準は、中等教員として 10 年以上の在職年数を有する者の占める割合が高い。そして、東京帝国大学、京都帝国大学、東京文科大学、広島文科大学などの大学と称する高等教育機関を卒業していることが教授に任用されるには必要であったと考える。

次に、学歴に着目し、助教授と教授の任用基準の違いを見てみたい。吉川貫一教授（39）と楠道隆助教授（33）は、同じ京都帝国大学文学部を卒業した教員である。担当科目も同じ国語科で、取得免許状も同じ免許状である。そして、1943 年 4 月の時点で同じく 30 代であるが、吉川は教授であるが楠は助教授である。この両者の違いは、吉川が 10 年以

上、中等教員として勤務していることに対して楠が 6 年であり、勤務年数が決めてとなったと考える。

次に、助教授と教諭の任用基準の違いをみてみたい。兵庫師範学校の助教授と教諭の中等教員としての勤務年数は 1 年から 11 年まで幅広く勤務しており 2 つの職階での勤務年数による任命の違いは見られない。しかし、両職階に採用された者の違いとして、助教授が 30 代であり教諭が 20 代であるという年齢的な特徴がある。また、学歴に関しては、助教授 24 名中 17 名が大学卒であるのに対して、教諭 15 名中 2 名が大学卒である。

国語漢文科を担当する岩沙慎一助教授（29）と南綏子教諭（27）はともに 20 代であり、勤務年数も同じ 5 年であるが、岩沙が東京帝国大学出身であるのに対し、南は奈良女子高等師範学校である。性別の違いも換算されていると推測されるが、女性で家政科担当の常察久栄助教授（38）と高尾こいし教諭（35）に焦点を当ててみると、女性であること、30 代であり、勤務年数も 7-8 年と近いこと、両者とも文検（試験検定）で教員免許を取得していることなど、共通する事項が多く見られた。しかし、最終学歴に関し常察が広島文科大学であることに対し、高尾が小学校卒であったことが唯一の違いであった。

これらの分析により、助教授の採用基準は、教員の年齢と出身校の学歴が大きく影響していたと指摘することが出来る。

以上の成果は、これまで解明されることの無かった、中等教育レベルであった公立師範学校が高等教育レベルの官立師範学校に昇格し、戦後、大学へ転換する際の連続性を検証する為の、資料となるとともに、戦前における師範学校の教育の到達点を、教員人事の面から実証的に考究することを可能としたものであると考える。

資料1 兵庫師範学校教員データベース

氏名	職名	前職	教科
吉川貫一	教授	大阪府岸和田中学校	国語科
岩沙慎一	助教授	兵庫県師範学校	国語科
高尾こいし	教諭	兵庫県明石女子師範学校	家政科
常察久榮	助教授	文理大卒後採用	家政科
南綏子	教諭	兵庫県明石女子師範学校	国語科
楠道隆	助教授	兵庫県師範学校	国語科
武田鷹芳	訓導	兵庫県神戸市神戸小学校訓導	小学校教科
氏名	出身校	中等教員での初任校	初任年
吉川貫一	京都帝国大学文学部文学科	千葉県市原中学校教諭	S7. 9. 20
岩沙慎一	東京帝国大学文学部	愛知県第一中学校教諭	S12. 7. 15

	文学科	論	
高尾こいし	なし	兵庫県明石女子師範学校教諭	S10. 4. 30
常察久榮	広島文理科大学哲学科	大阪府立泉尾高等女学校教諭	S9. 10. 31
南綏子	奈良女子高等師範学校文科	広島県福山高等女学校教諭	S12. 5. 31
楠道隆	京都帝国大学大学院文学研究科	大阪府立第六職工学校教諭	S12. 3. 31
武田鷹芳	広島高等師範学校教育科	なし	なし
氏名	俸給	前俸給	免許
吉川貫一	高等官七等八級俸	2級俸130円	(無)国語科(高等教員無試験)国語科(無)漢文科
岩沙慎一	2級俸125円	4級俸当分110円	(無)国語漢文(高等教員無試験)国語科

高尾こいし	4級俸 95円	7級俸 当分80円	(文検)裁縫、師範学校専攻科、高等女学校高等科専攻科免許
常察久榮	3級俸 103円	7級俸 当分80円	(文検)裁縫科(無)修身教育科(高等教員無試験)修身
南綏子	4級俸 95円	7級俸 当分80円	(無)国語漢文科歴史科修身教育科
楠道隆	2級俸 125円	3級俸 当分120円	(無)国語科(高等教員無試験)国語科
武田鷹芳	2級俸	6級俸	(無)修身、教育、公民科
氏名	生年月日	略歴	
吉川貫一	M37.3.6	青森県弘前中学校 京都第一中学転学、 松本高校、京都帝国 大学文学部文学科 中学校嘱託、市原中 学校教諭、岸和田中 学校教諭	

岩沙慎一	T2.4.16	愛知県一宮中学、東京府立高等学校、東京帝国大学文学部文学科、愛知県第一中学校教諭、兵庫県師範学校教諭
高尾こいし	M41.3.20	文検、兵庫県明石女子師範学校教諭
常察久榮	M37.9.11	愛媛県女子師範学校二部、訓導、愛媛県師範学校訓導、文検裁縫科、大阪府泉尾高等女学校教諭、広島文理科大学哲学科
南綏子	T5.3.31	兵庫県第一神戸高等女学校奈良女子高等師範学校文科
楠道隆	M42.7.2	福井県武生中学校四修、第二高等学校文科、京都帝国大学文学部、大学院、大阪府立第六職工学校
武田鷹芳	M42.2.22	山形県師範学校一部、小学校訓導、山形県師範学校専攻科一類(教育歴史)、広島高等師範学校教育科、兵庫県神戸市神戸小学校訓導

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

小田義隆、「師範学校の専門学校程度昇格に伴う教員人事に関する一考察(1)」、高田短期大学紀要、第28号、21頁-29頁、2009年、査読有